

平成26年第8回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成26年7月18日（金） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長
嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長 曾我教育研修所長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
山下子育て政策室長 幸協阿木高等学校事務長

会議日程 1 開 会
2 議 事
3 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第33号	平成27年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について	承認
議第34号	中津川市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について	承認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、議第33号 平成27年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について、ご説明をお願いします。教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご説明に対して、ご質問、ご意見等ございませんか。

手元に実物があって比較しながらの説明でしたので、大変分かりやすかったと思います。田島委員。

【田島委員】大変丁寧に時間をかけて選ばれたと思います。選ばれた方の図工の教科書では片付け方まで書いてあり至れり尽くせりで、最近に至れり尽くせりが当たり前になってしまって、その至れり尽くせりの教科書が2つあったら、その中でもっと至れり尽くせりの方を選んでいると感じられました。工夫は無いものや困難にぶち当たったときに生まれると思います。これだけ教科書が至れり尽くせりだと、私たちが提唱している生きる力を付けていくことを、どう教えるのか少し不安になってしまいます。生きる力を付けることを削いでしまっているように私は感じました。もちろん毎年、どんどん進化して補っていいものができていく。そのいいものが、何となく将来性に不安を抱くような気がします。至れり尽くせりさに甘えないで、気づきや工夫を引き出していくような指導を心がけていただきたいと思います。

【委員長】教育次長。

【教育次長】教科書には透明なシートが挟んであったり、一番端に切り欠きがあつて見やすくしてあるものもあるのですが、中にはここまでやらなくてもいい、行き過ぎた配慮というか、今のご指摘のようなこともあるという印象も2、3ありました。ご指摘の通りだと思いますので、これに甘えないような指導を学校で展開していくように指導したいと思います。

【委員長】小学校の3、4年生ぐらいの発達段階では、このぐらいの丁寧さがあるということでしょうか。図工の片付けなどについては。教育次長。

【教育次長】図工は1年生から始まりますが、3年生から始まる社会や理科などもあり、丁寧に準備から片付けまで示した教科書が多いと感じます。指導するに越したことはないと思いますが、先生も指導経験の少ない若い先生が多くなってきており、そういう配慮もあつていいと思いました。

【委員長】田島委員。

【田島委員】国語の5年生の教科書を見ると、物語が書いてあり、そこに写真があつて、ページごとに色も変わっています。読んでいて楽しい、興味を魅かれる仕上がりです。懸念ですが、こういう教科書を見つけている子どもたちは、図書館で絵がほとんどない小説などに、どんなふうに入っていけるのでしょうか。こんな楽しい物ではないですよ、図書館にあるかなり厚い小説など。先日、教育長から伺っ

た100冊読書でも、簡単なものを1冊として100冊読むのではなく、しっかりした充実した内容のものを読むようにもっていかなければいけないという課題が広まるわけです。そうすると、本当にこういう楽しい教科書、いっぱい写真のあるものが本だという意識があると、そこからしっかりした小説なり本を読んでいくための導入には、工夫があるのでしょうか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】「大造じいさんとガン」という読み物資料のあとのところに注目して付箋を貼ったんですが、その教材を基にどうやって人物の行動や心情を捉えていったらいいかを読み取る工夫、読み取り方についての学習がそこに示しています。そういうことを繰り返す中で、絵や色等ではなくて文章や言葉から読み取っていく、そういう優れた表現に目が行くような指導をしていくことであって、導入の段階では、そのような挿絵の多いものや色の工夫がされているものがありますが、単元の終末においては、本質を読み取る力を付けていく学習がなされています。なかなかそこに達しない子もいますが、それを1年生からずっと繰り返す中で、だんだん力が付いていって読めるような力にしていきたいと考えています。

【委員長】「大造じいさんとガン」の単元一つを大体何時間ぐらいでやっていますか。私は子どもたちに読ませた経験からいくと、何回読ませるだろうというぐらい読ませます。最初の段階で挿絵から入っていくこともあるでしょうし、最後にはこの書いてある文字のところに戻って、そこから文字面から考えていくところまで高めていくわけですので、ある程度美しさがあって子どもたちの興味を引くということは大事な役割だという気がします。説明を受けて共感しました。そういう意味では、昔の教科書と比べたら、子どもたちが一生懸命取り付いて勉強しようと言う努力がされていると思って見ました。

【松田委員】事前に私は国語と社会の教科書を見て、本当に今の教科書はずいぶん進歩していると感じました。国語については、ディベートについての記述があったり、新聞の読み方があったりして、非常にこれから必要なことがあるなど。ただ、ディベートについては、指導する先生方がどれだけディベートを教える力があるかは疑問です。世の中に出て行くに当たって、人と討論する力というのは絶対に必要だと思います。こういうことをルールがあってやるということも、子どもたちに教えていくのは非常にいいことだと思います。それから新聞については、読み方を習って時事問題にも少し関心が持てるような教え方をしてもらえるといいと思います。子ども新聞というのもありますし、そういうのも題材として使われるといいと思いました。小学校で習得する漢字については、これだけあれば大人になっても困らないという漢字がありますので、小学校6年間で学ぶということは、人生においてもベースになってくると思いました。どの教科書がいいというのは、私はプロではないのでよく分からないのですが、どちらにしても、どこの会社も非常に頑張ってい

るという印象は持っています。

社会科については、若干感じたのは最近よく出てくる尖閣とか竹島問題について、採択をされた東京書籍の教科書には、それと取れるような書き方が1行ほどあったということで、ほかの出版社のものについては、尖閣、竹島については日本固有の領土という記述がありました。東書だけなかったということで、そこだけ見てはいけないのですが、そういうのを採択するというのは、何となく政治的な意図も考えてしまうところがありますが、こういうことについて、東濃の採択協議会では何も話題が出なかったのか、お聞きしたいです。

【委員長】教育次長。

【教育次長】領土に関わっても少しコメントが出ました。尖閣のことが、写真が東京書籍にはある、検討したかという質問がありました。それについては、研究員の方から国の範囲はどこまでということがあって、帝国書院の地図には領空まで位置付けているということが話題にはなりました。それより深い話は特に出なかったと思います。

【委員長】教育長。

【教育長】この件に関して、見本本になったものの後で東京書籍については、27年度使用教科書について、領土の記述についてこのようにしますという追加の文書が届いています。そういったものも加味して検討されております。その記述は他社と全然変わっていません。国の一つの方針として示したものについては、その方向で記載するということが決定されてきた中で、この見本本を作成した段階と、その後でのところで追加があったものと考えています。追加分も含めての検討です。

【松田委員】追加の文章については、他の出版社と同じような文言になっているわけでしょうか。

【教育長】これは国が示した基準ということで、国の考え方に準拠したものを示すという内容ですので、文言が一字一句すべて同じということではなくて、竹島も尖閣も固有の領土であるという表記があるということです。

【松田委員】社会科については、多分ここが一番注目される場所なので、意見を出させていただいたのですが、これだけで教科書を採択してはいけないというのは十分わかるんですが。もう一つ、社会科もそれぞれの特色というのが、特に6年生の下巻になるといろいろ出てきていて、非常に面白いと思いました。4年生では地域のことでしたし、5年生では地理、6年生では歴史と政治や暮らしとか、時事問題にも若干触れているところがあって、この辺りも進歩していると感じました。特にアメリカ、中国、韓国、サウジアラビアを取り上げてそれぞれの比較があって、いろいろな会社のもので読んだのですが、どこもしっかり書かれていますし、パレスチナについても記述されている出版社もありましたし、そういうところは非常に子どもたちにも関心を持ってもらえるという意味ではいいなと思います。領土問題

についてはやはり日本は島国ですので、やはり他国と比べてももっと敏感にならなくてはいけない部分があるのかなと思いますし、反対に対立を煽るようなことを教科書でがنگんやっってほかの国と揉めるようなことがあってもいけないので、その辺のところは非常に、教科書を基にして教えていただく先生方の考え方もしっかりしてほしいと、これを見て思いました。

【委員長】松田委員が非常に一生懸命教科書について研究されており敬服します。これを教材として、子どもたちにどんなことを学ばせるかということです。先生方が一生懸命研鑽を詰まれて、子どもたちが将来日本を背負っていける人材に育つように教えていただきたいと思います。ほかによろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】質問ではなく意見です。私は算数の教科書を一通り各出版社のものを見ました。正直、どの教科書がいいかというのは分からない部分はたくさんあるのですが、一通り見た感想として、我々が習った頃の小学校の教科書とは全然違うというのが第一印象です。非常に懇切丁寧に分かりやすく、いろいろな色を使って視覚的にも楽しみながら今の教科書はできているというのが感想です。意見としては、どの教科書がいいかというのは、極論を言えば、どの教科書もいいと思うんです。あとは、教える先生がいかにそれを分かりやすく教えるかが一番重要じゃないかと思えます。私も子どもが今小学校1年生ですが、楽しみながら学校に通っている中で、先生の授業で話すことをすごくストレートに受ける。小学校1年生だからというのも多分にあるのかもしれませんが、先生の言うことは、極論を言うと、親の言うことよりも絶対的なというぐらいの影響があります。そういう意味ではどの教科書においても、先生がいかに分かりやすく教えるかということがやはり重要だと思いますので、先生方のご指導もやっていただきたいと思えます。

【委員長】ほかにはよろしいでしょうか。教育長。

【教育長】先ほど田島委員のお話にもありましたように丁寧過ぎてしまって、考える手順まで全部説明してあるような記述もあるわけです。そういうときに、本当に思考力や主体的な学びをつけるためにはどうしたらいいかということの中では、教えるべき内容の本質は見失わないように、教科書は資料としながらも、自分なりの構成をして、子どもが一生懸命考えたいなというようになる指導のあり方や工夫はどんどん重ねていかなければいけない。同時に、基本的なところできちんと身に着けさせなければならぬことは、反復でしっかり身に着けさせるというような、教師の力量を高めることが非常に重要であるということで、そのことをしっかり強調しながら進めていきたいと思っています。

【委員長】ほかにはよろしいでしょうか。松田委員。

【松田委員】先生方の指導書は、どんなものでしょうか。中津川の予算の中で足りているのでしょうか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】前回、平成23年度に小学校が新しい教科書になり、平成24年度に中学校が新しくなったのですが、その折に予算をたくさん付けていただき、先生に必要な分の指導書を購入していただくことができ足りています。ただ、教科書は非常に安いのですが、指導書は非常に高いので、来年度の予算の中にまたそれを盛り込んでいただく必要があります。そういう予算の要求をしたいと思います。

【松田委員】教育のレベルを上げたいというのは親も一緒ですし、教育委員会としてもそう思います。市長さんほか議員の皆さん方も絶対そういうことは思っていないわけですので、指導書はしっかりと充実させていただいて、その辺の予算も一生懸命取っていただくように努力していただきたいと思います。見えないものですから、なかなか予算の付け方は難しいのかもしれませんが、やはり先生方が教えるために大切なものだと思いますので、教科書の問題が出たときにしっかりと要望していただけるといいと思います。

【委員長】教師用指導書についても十分足りるように補うといいというご意見でした。よろしくお願いたします。ほかにはよろしいですか。

ほかにご意見、ご質問等ございませんので、日程第1、議第33号 平成27年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書採択について、は承認といたします。ありがとうございました。

それでは、日程第2、議第34号 中津川市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について、ご説明を願います。

[事務局から資料に基づき説明]

【委員長】ご質問、ご検討ございませんか。田島委員。

【田島委員】毎年伺うことなんですが、中津川市の教職員の方々に、今、心理的にダメージを受けていたり、お休みになっていたりする方はどれぐらいの割合でおられますか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】割合はちょっと出せませんが、数名休んでいる方がいらっしゃいます。長期に亘っている人もいらっしゃいますので、少し心配なところはあります。

【田島委員】それはもちろん相談機関などは完備しているわけですね。

【教育次長】病院等にかかっていたり、いろいろな指導をしていただいていますし、休職になった場合には指導助手や講師を付けて対応している場合もあります。

【田島委員】新任の先生方がたくさんおみえということで、4、5、6月と順調にリズムよく、我慢するところは我慢していらっしゃるかもしれないです。夏休みに入ると、児童ではなくて新任の先生や慣れてみえない先生方にいろいろと出てくる可能性もありますね。先輩の先生方が新しい先生方に上手な助言をしている話も聞いておりますが、そういう態勢をしっかりと取ってあげて、せつかく教員になられ

て赴任された方を潰さないように、またその人たちに担任してもらっている子どもたちにも影響があまり出ませんように、上手にケアをして育ててほしいと思います。

【教育次長】今年、中津川市に着任した新任採用の教諭は26名、養護教諭が3名、事務職員が3名で、たくさん若い先生が着任してくださいました。校長先生から様子を伺ったばかりですが、概ね健全に勤めていらっしゃるという報告を受けています。新採の先生方についてはメンターということで、2校目、3校目にかかった先生方を初任者研修にお迎えして、そこでアドバイスしてもらうことも研修の中に盛り込んだり、養教の先生や事務の先生については、周りにいるベテランの先生がその学校を訪問して指導して下さったり、大変丁寧に見てもらっていると思っています。まだ半年ちょっとあるわけですが、メンタル面についても注視して指導してまいりたいと思います。ご助言ありがとうございました。

【委員長】教育長。

【教育長】次長の説明の中で、休職者等に対して指導助手という話がありましたが、休職者が出た場合は当然それに対応する講師がきちんと補充で入りますことをお伝えしておきます。

それから、田島委員のお話にありましたが、中津川市内の学校では、若手の教員で指導に困ったというような悩みを持った場合に、学校全体がチームになって当たるような態勢で、サポートしていくということがかなり進んできておまして、大抵の場合はそれできちんとペースを取り戻していくという状況です。

もう一つ、教員はわりと表に出ますので、メンタル的なところで休みに入ってしまうことが目立ちやすいんですが、ほかの業種と対比した場合には、教員でメンタル的な部分で休みに入る比率は低いほうだと聞いています。

【委員長】ほかによろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問ございませんので、日程第2、議第34号 中津川市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について、は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了します。次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。教育企画課長。

【教企課長】次回は平成26年8月20日水曜日、午後1時半からにぎわいプラザ4-1会議室でお願いしたいと思います。

【委員長】よろしく申し上げます。以上で第8回定例会を閉会します。

【閉 会（午後2時38分）】